

# 教育旅行に関する連携施策

## 国土交通省観光庁

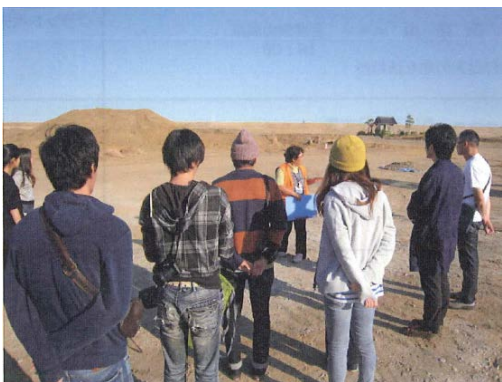
### 目次

1. 福島への教育旅行回復に係る各省庁連携の取組
2. 福島県教育旅行再生事業実績と課題  
(参考)東北地域の観光データ

## 1. 現在実施中の事業

### 魅力と安全性の発信

#### 1 教育旅行モニター事業等



- ◇教育旅行モニターツアー等の実施 **PTA・教師・学生等が参加**
- ◇福島への教育旅行を検討している教育旅行関係者の現地招へい

### 学習プログラム造成

#### 2 教育旅行語り部の学習プログラム化事業

- ◇語り部スキルアップ研修
- ◇語り部及び学習プログラムPR 等

### 県外への情報発信強化

#### 3 教育旅行情報発信強化事業

- ◇県外メディア招聘による他県での情報発信
- ◇教育旅行ホームページ、パンフレットの作成 等

### 教育関係団体等への働きかけ

#### 4 教育関係者への情報発信

- ◇「東日本大震災後の状況を踏まえた福島県への修学旅行の実施について」(H26.9.18 文部科学省初等中等教育局長通知)
- ◇通知の趣旨も踏まえ、全国の教育長、小中高等学校長、PTA会長等が参加する会議等において、福島県への修学旅行の実施に係る説明・要請や関連資料の配布を実施  
(H26～H27:57回→H28:35回(H28.9現在))  
※ その他、千葉県教育委員会からの依頼を受け、福島県への修学旅行に関する資料を提供(域内の小学校・中学校・高校へ周知)

- ◇教員研修施設へ福島県関連資料を設置【新規】
- ◇教育委員会向け冊子へ福島県に関する特集記事を掲載【新規】

### 教育旅行実施への直接的支援

#### 5 助成制度

- ◇教育旅行に係るバス経費の一部補助
- ◇合宿に係る経費の一部助成

# 1. 福島への教育旅行回復に係る各省庁連携の取組

## 2. 各省庁連携した今後の取組

### 1. 教育関係団体等への働きかけ強化

#### 継続

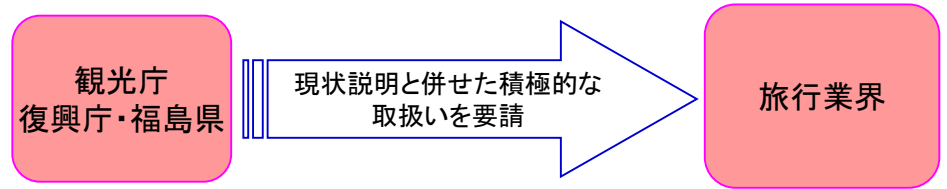
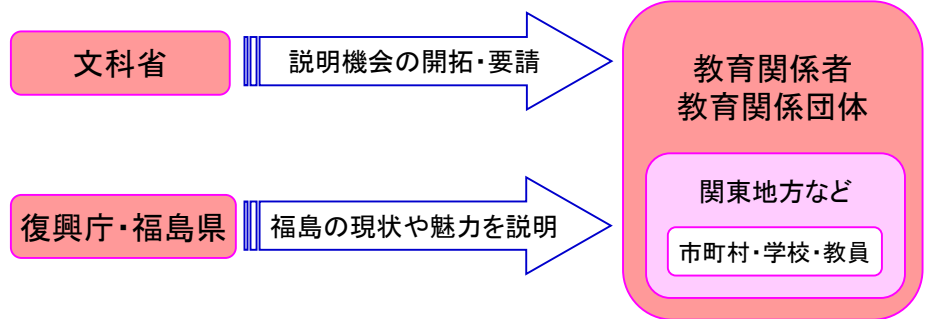
- 文部科学省・復興庁と福島県が連携し、引き続き全国の教育関係者等が集まる会議等で、福島県への修学旅行の実施に係る説明・要請や情報提供を実施。

#### 新規

- ターゲット（地域や対象）を絞った情報発信を強化
  - ① 震災前に福島県への修学旅行等の実績が多い地域への情報発信（関東地方等）
  - ② より学校現場に近い段階へのアプローチ（学校向けアンケートの実施等）

### 2. 旅行業界への働きかけの強化

平成27年度に観光庁から旅行業界に対し行った協力要請を踏まえ、今年度は観光庁、復興庁、福島県が連携し、旅行者から学校に対し福島県への教育旅行実施について積極的な提案がなされるよう、旅行業界に対し働きかけを行う。



## 2. 福島県教育旅行再生事業実績と課題

福島県における教育旅行の延べ宿泊数は震災後約2割まで減少し、平成27年度においても約6割までの回復と、風評による影響がまだまだ大きく、依然厳しい状況となっている。

福島県の教育旅行再生のためには、福島県ならではの教育旅行プログラムの充実化を図り、県外に向けた強力な情報発信を継続して行っていくことで、福島の実況や教育旅行先としての魅力を全国の教育旅行関係者へ広くPRしていく。

### 平成27年度事業実績

#### モデルコースのブラッシュアップ

- ・モニターツアーの実施(22回573名)
- ・モデルコースパンフレット作成(30,000部)

#### 教育旅行関係者の招へい

- ・教育旅行関係者の現地視察(64校82名)

#### 震災学習としての語り部の強化

- ・スキルアップ研修の実施(18名参加)
- ・語り部紹介パンフレット作成(20,000部)
- ・語り部の要望に応じた学習資材の作成

#### 教育旅行モデルコースのPR

- ・教育旅行専門雑誌等への記事掲載(5誌13回)
- ・教育旅行特設サイトの設置

### 事業実施による課題

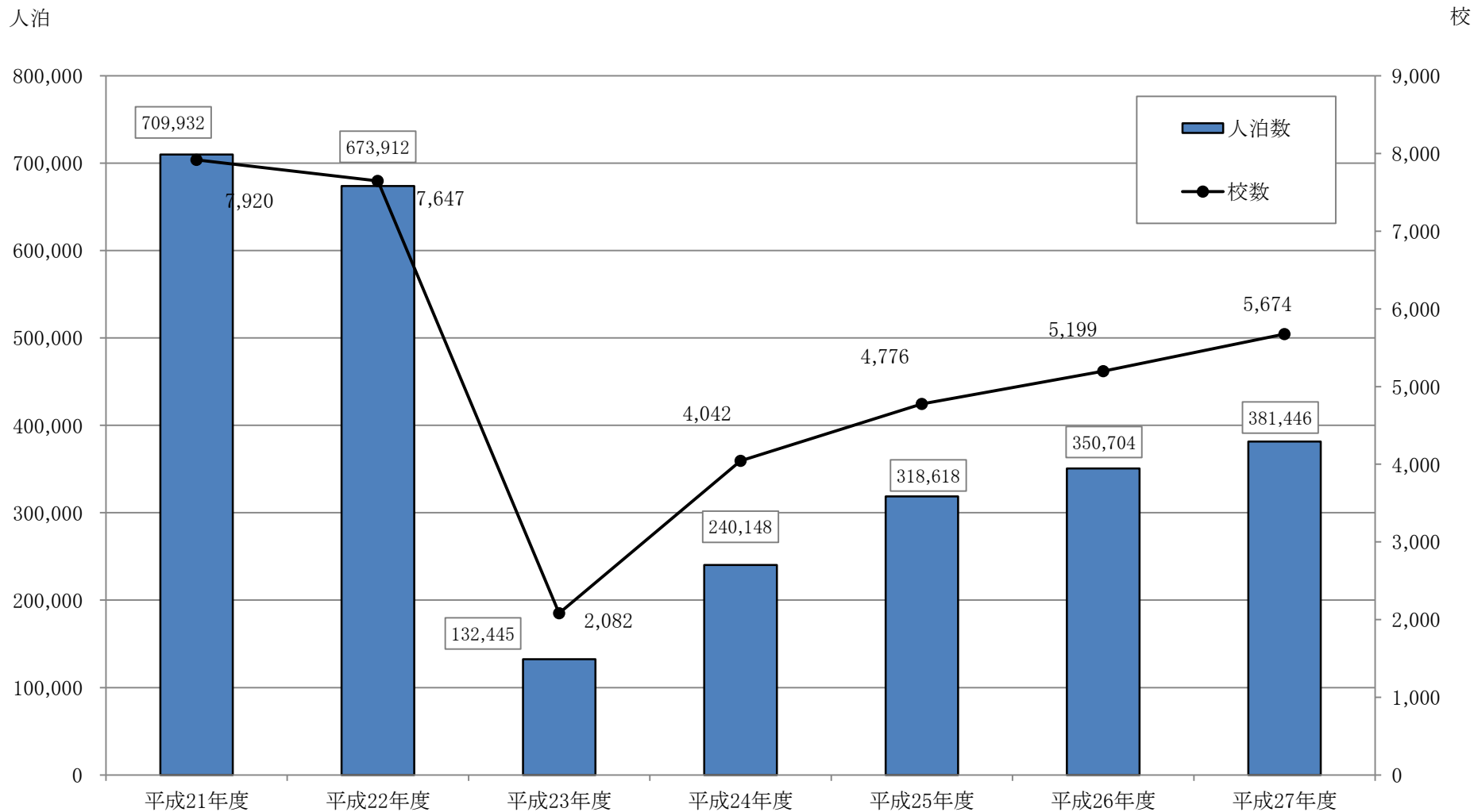
- ・昨年度の課題を踏まえて、学校教員や生徒がモニターツアーや現地視察に参加しやすい夏季休暇期間中に実施できたことで多くの方に参加いただいたが、参加者による参加後の情報発信についてさらなる工夫が必要。

- ・福島として統一した情報を発信していくことを意識した研修を実施する必要がある。
- ・教育旅行に特化した語り部のための研修内容の工夫が必要。

- ・年度を通じての情報発信が重要。
- ・モデルコースだけでなく、教育素材などもPRしていく。
- ・読んでもらえるような記事内容の工夫が必要。

※観光庁では復興庁・文部科学省と連携して次の事項を実施

- ・文部科学省宛に各都道府県教育委員会等に向けた東日本への教育旅行実施依頼に関する文書の発出(平成26年度)
- ・福島県による「原子力災害からの福島復興交付金」を用いた教育旅行におけるバス代の一部を補助する制度を業界団体等へ周知(平成27年度)



(福島県調べ)

※教育旅行を目的に福島県に宿泊した小学生～大学生までの宿泊延べ人数及び学校・団体数